

AGRI Vol. 53

目次

- 春の栃木県農作業安全確認運動を実施中 p1
- とちぎ農業未来共創プラン・河内地域戦略 p2
- 認定農業者のための支援制度 p3
- 2026年産水稻のイネカメムシ対策 p4
- 果樹カメムシ類の飛来に注意しましょう p5
- 簡易整備で農地を大区画化しませんか？ p6

認定農業者の皆様へ

河内農業振興事務所長 渡辺 憲司



認定農業者の皆様には、日頃から自らの経営改善や地域における活動を通じて、河内地域の経済の発展や農業・農村の振興に多大なる貢献をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の急激な減少や気候変動への対応、国際情勢の不安定化による機械や資材の高騰など、様々な課題を抱えております。

一方で、令和の米騒動による国民の食料安全保障への関心の高まりや、都市から農村への回帰の動きが強まるなどの変化も見られます。

このため県では、情勢の変化に的確に対応しながら、農業・農村を次の世代へしっかりと引き継いでいくため、今年度から始まる「とちぎ農業未来共創プラン」において、「担い手と地域が元気に輝く栃木の農業～農業やるなら栃木県～」を目指す将来像に掲げ、地域の強みを最大限に生かしながら各種施策を積極的に展開して参ります。

認定農業者の皆様には、自らの経営発展はもとより、地域農業の中心的な担い手として御活躍いただけますことを期待しております。



春の栃木県農作業安全確認運動を実施中 4月～6月

当県において農作業による死亡事故が毎年発生し、過去10年間に60名もの尊い命が失われています。機械作業中の事故が多く、乗用トラクターが約4割となっています。

農繁期を迎え「農業機械の転落・転倒対策」、「熱中症予防」について改めて確認・実践し、農作業事故の防止に努めましょう。



詳細は栃木県HP
農作業安全対策へ



とちぎ農業未来共創プラン（2026-2030年）

2026年度から5年間の本県農政の基本指針として、栃木県農業振興基本計画2026-2030「とちぎ農業未来共創プラン」を策定しましたので、その概要を紹介します。

担い手と地域が元気に輝く栃木の農業 ～農業やるなら栃木県～

担い手の確保・育成と生産力の強化を図り、食料自給率の向上と持続的な農業の確立を目指すとともに、共創による豊かな農村を実現するため、3つの重点戦略と9つのプロジェクトを展開します。

重点戦略①未来を拓く担い手戦略～担い手がいきいきと活躍し新たな人材が定着～

②持続的に成長する次世代農業戦略～気候変動への適応と先端技術を活用した安定生産～

③農の新たな価値の共創戦略～魅力ある農と豊かな農村の実現～

河内地域戦略（概要）

～「農業のフロントランナー」河内が創るとちぎの未来～

河内地域の強みである「大消費地を抱えた地の利を生かした都市近郊型農業」を展開するため、地元消費の拡大や誘客促進、交流人口の増加を図る取組を進めます。

また、地域農業の担い手や集落営農組織等への農地集積による経営規模の拡大、農村地域における防災・減災力の強化を目指します。

プロジェクト1 大規模経営体の育成と経営の継承

《主な取組》

- ◆大規模な法人経営体の育成と経営継承の仕組みづくり
- ◆大規模経営体や集落営農組織など大規模経営者間の連携の推進
- ◆担い手のニーズに応じた生産基盤の整備や農地の集約化の推進
- ◆農家後継者や女性、若者など多様な担い手の確保と定着に向けた支援



新規就農者育成講座

等

プロジェクト2 多様な販売と生産拡大へのチャレンジ

《主な取組》

- ◆地元出荷や輸出など地の利を生かした特色ある販売の促進
- ◆主要園芸6品目の規模拡大や単収向上による園芸作物の生産拡大
- ◆ほ場整備を契機とした新たないちご団地の設置
- ◆ほ場の大区画化による土地利用型農業等へのスマート農業技術の導入促進



ほ場整備と連携して誕生したいちご団地（海道町）

等

プロジェクト3 地域資源を生かした農村価値の創造と防災力強化

《主な取組》

- ◆集客施設と連動したライト（プラスワン）なグリーン・ツーリズムの実施と消費拡大
- ◆道の駅や6次産業化の実践者と連携した特産品の開発支援
- ◆多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動による農村環境の保全
- ◆農業水利施設の機能診断に基づく対策検討による計画的な保全管理の推進
- ◆ため池や田んぼダムの整備による農村地域の防災・減災対策の取組拡大



鉄道駅の隣接施設で開催したバレンタインマルシェ

等

認定農業者のための支援制度

経営改善に意欲的な農業者への支援制度を紹介します。

名称等	内容	対象者	
融資制度	農業近代化資金 (認定農業者育成確保資金)	農業経営改善計画に即して農業経営の展開に必要な設備投資、家畜の導入及び長期運転資金等 ・貸付利率：2.50% (R8.3.18現在) ・貸付限度額：個人1,800万円 (知事特認2億円) 法人2億円 ※融資率100%以内 ・償還期間：7～15年以内(据置2～7年以内)	認定農業者
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	農業経営改善計画達成のための長期資金 ・貸付利率：1.65～2.50% (R8.3.18現在) ・貸付限度額：個人3億円、法人10億円 ・償還期間：25年以内(据置10年以内)	認定農業者
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画達成のための短期運転資金 ・貸付利率：2.15% (R8.3.18現在) ・貸付限度額： 個人500万円 (畜産・施設園芸は2,000万円) 法人2,000万円 (畜産・施設園芸は8,000万円) ・償還期間：1年以内	認定農業者
所得安定	経営所得安定対策	麦・大豆等の標準的な生産費と販売価格との差額を交付 (ゲタ) 米、麦、大豆の収入が過去の標準的収入額を下回る場合、その差額の9割を補てん (ナラシ) ※補てん原資は生産者1：国3の割合で拠出	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織
農地集積	農地中間管理事業	県農地中間管理機構が農地を借り入れ、担い手にまとめて貸し付け	認定農業者等
	農地売買等事業	県農業振興公社による優先的な農地利用集積 (売買)	認定農業者等
の税制上の特例	農業経営基盤強化準備金制度	経営所得安定対策等の交付金を農業経営改善計画に従い積み立てた場合、積立額を必要経費に算入可	青色申告をしている者
補助	農業者年金	農業者年金保険料を月額最高1万円まで国庫補助	認定農業者で青色申告者等
備導メ	農地利用効率化等支援交付金	地域計画の目標地図に位置づけられた農業者が行う農業機械等の導入・リースを助成	認定農業者、集落営農組織等

※支援制度の要件、手続き等は制度により異なります。

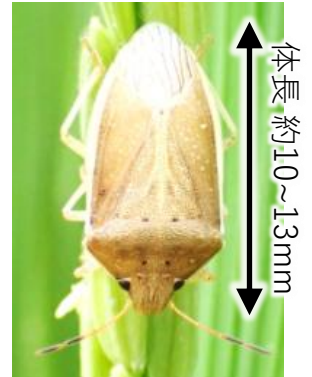
掲載内容は概要ですので、活用の際は事前に内容や条件等をご確認ください。

2026年産水稻のイネカメムシ対策

2025年産は、県内88% (22/25) の市町で、水稻に被害を与えるイネカメムシの発生が確認されました。宇都宮市・上三川町におけるカメムシ類加害粒の発生割合は3.1%に留まりましたが、2026年産では梅雨明け以降に多発する危険性があります。

●イネカメムシとは？

- 出穂期～登熟初期の加害 → 不稔
- 登熟初期～後期の加害 → 斑点米 → 籾の基部から吸汁され黒色化
- 活動時期は7月～10月頃
7月下旬～9月中旬頃に産卵
11月～6月は樹林地の落葉下やジャノヒゲ(株元が密な常緑多年草)の間で越冬



イネカメムシの成虫



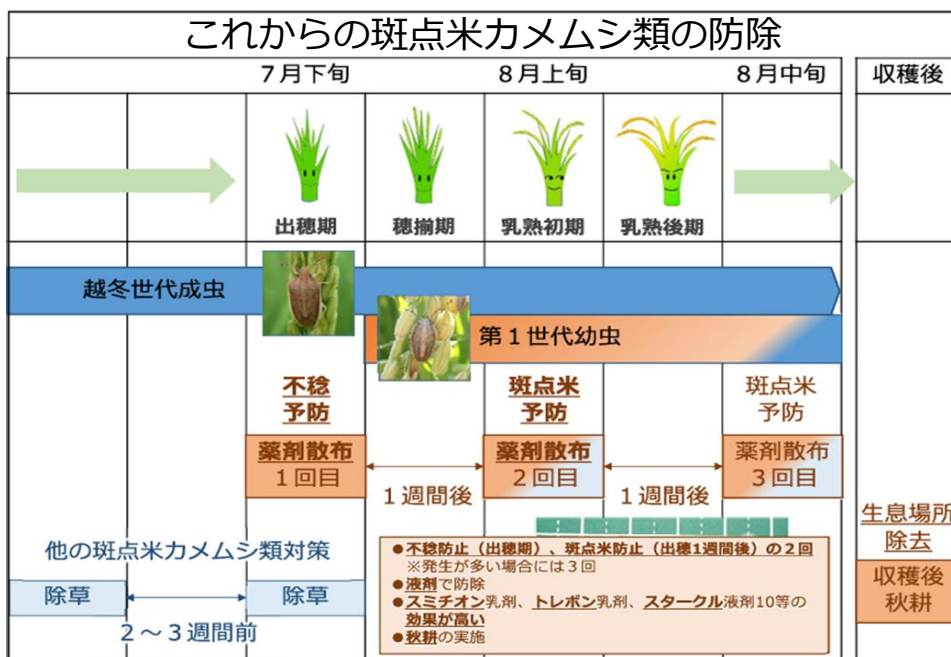
イネカメムシの幼虫

●2026年産 カメムシ類越冬量調査結果

- 樹林地の落葉下および土壌表面、ジャノヒゲに潜む越冬成虫数
→ 上三川町南部でイネカメムシを複数個体確認
(上三川町 上三川：6頭 / m²、上三川町 坂上：11頭 / m²)

●2026年産水稻 イネカメムシ防除方針

- 育苗期にデジタルメガフレア箱粒剤を施用することで、出穂期前に飛来したイネカメムシの発生密度を下げる効果が期待されます。
- ほ場の観察をこまめに行い、発生が見られる場合は速やかにスミチオン乳剤、トレボン乳剤、スタークル液剤10等の殺虫剤を散布しましょう。
- ① 出穂期 目的：不稔防止
- ② 出穂期7～10日後 [乳熟初期] 目的：斑点米防止
- ③ ②の7～10日後 目的：斑点米防止
- 収穫後秋耕により、ヒコバエ等の餌となる雑草を防除しましょう。



※農薬の使用前には必ずラベルを確認しましょう。

問合せ先：経営普及部 農畜産課 ☎028-626-3074

果樹カメムシ類の飛来に注意しましょう

●果樹カメムシ類とは？

果樹カメムシ類は山林等から果樹園に飛来し、幼果が吸汁されると奇形果となり商品価値を失います。2024年度には全国的に大発生し、大きな問題となりました。

農業総合研究センターによる2026年度の越冬量調査では、主要な果樹カメムシ類であるチャバネアオカメムシ及びツヤアオカメムシの越冬量が2025年度よりも多く、**春以降の発生量が多くなる**と予想されます。



チャバネアオカメムシ



ツヤアオカメムシ



クサギカメムシ

主要な果樹カメムシ類の姿（成虫）



吸汁被害果の様子

果樹カメムシ類に加害されると内部がスポンジ状となってへこみ、商品価値を失います。

●被害を防ぐために

- ・定期的な園地巡回を心がけ、早期発見、早期防除に努めましょう。

栃木県農業防災LINEや当事務所が発信する情報等、発生予察の情報収集と、ほ場内（特に周縁部）の観察をこまめに行いましょう。果樹カメムシ類の発生ピークは、例年5月下旬～6月頃と7月下旬～9月頃の年2回ありますので、その時期は特に注意しましょう。

- ・適期に多目的防災網（4 mm 目合い程度）を展張しましょう。

なし及びりんごにおいては、人工授粉完了後速やかに展張しましょう。

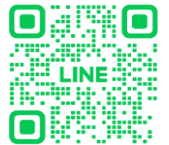
- ・適切に薬剤散布を行いましょう！

薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統、同一RACコードの連用を避けましょう。

また、カメムシ類の過剰防除はハダニ類などの発生を助長します。飛来を確認した後の防除を徹底しましょう。

栃木県農業防災LINE

友だち登録はこちら



LINE ID

@756bxcgu

問合せ先：経営普及部 園芸課 ☎028-626-3068

簡易整備で農地の大区画化をしませんか？

法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します※¹。

※¹ 事業名：大区画化等加速化支援事業（令和8年度新規事業）

事業の内容

1. 事業実施主体

市町、土地改良区、**農業者等**



2. 実施要件

- ・地域計画策定区域であること
- ・区画拡大を実施すること（畦畔除去をすればOK）など…

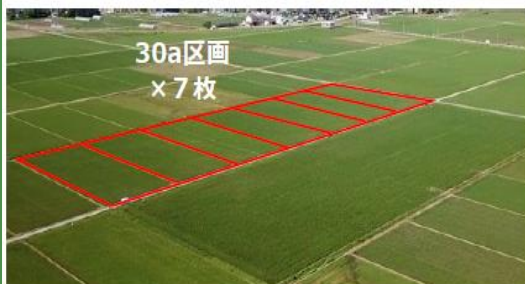
3. 助成単価（定額）

区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、暗渠排水18万円/10a等

※助成単価は、担い手に集約化（面的集積）する場合は約1.2倍に、また、1ha以上に大区画化する場合、約1.32倍まで引上げに！

事業イメージ

法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ること、競争力ある農業の実現に寄与します。



畦畔除去



区画拡大イメージ

簡易な基盤整備により区画拡大

詳しい事業内容については農林水産省ホームページにて更新予定です。

問合せ先：農村整備部 整備課 ☎028-626-3097